

村野家(天神前)の民具 - その1 -

柳窪にある村野家(屋号・天神前)は、茅葺屋根の主屋をはじめ敷地内の建物7件が国の登録有形文化財となっています。その村野家の主屋・土蔵(裏の蔵)・穀蔵・新蔵・北の納屋に収蔵されている民具の調査を、平成28・29年度の2か年にわたり、市の文化財保護審議会委員で日本民具学会会員の宮本八恵子先生に依頼し、433点の民具を確認しました。1点には1対・1組・1式・1揃といった複数の集合体も多いため、それらを個別に数えると1,000点近くにのぼると思われます。こうした膨大な民具は、村野家が歩んできた長い歴史の中で、時代に応じて変化してきた生業や衣食住などの暮らしを物語るものです。宮本先生に寄稿いただき、調査した民具の中から、今号では「衣食住用具」、次号では「養蚕・製糸・飛白綿製作用具」を紹介します。

1. 衣生活用具

男物の着物 土蔵の2階の箆笥に納められている衣類は、男物の着物と付属品、女物の着物と付属品、子どもの着物と付属品に大別でき、いずれもよそゆき着とハレ着がそのほとんどを占めています。土蔵は温湿度が年間を通して一定しているので、保存状態は極めて良好です。

男物の着物には、冠婚葬祭の礼装とする黒羽二重の紋付や羽織、袴をはじめ、日常着や軽い外出着とする紬縞の裕長着や裕羽織【写真1】、盛夏のよそゆき着とする縮、紹、振り織、白緋上布の単長着や単羽織があります。

仕着せの印半纏 印半纏は、職人衆の仕事着であると同時に、雇い主の看板を背負うことから新品のうちはハレ着として着用されます。

村野家では印半纏をハッピー(法被)と呼び、毎年歳暮に大工、建具屋、畳屋、植木屋、ブリキ屋といった出入りの職人衆に仕着せとして贈りました。木綿の藍染で、衿字には姓の「村野」、腰字には柳窪の「柳(柳)」、大紋には家印の「七」が染め抜かれています【写真2】。正月には、印半纏を身に付けた職人衆が村野家へ年始の挨拶に訪れ、酒肴のもてなしを受けました。

女物の着物 女物の着物には、冠婚葬祭の礼装とする黒縮緬の紋付や裾模様紋付(江戸褌)、花嫁衣裳の振袖をはじめ、縮緬、紋縮緬、壁縮緬、紹、メリンス、銘仙、村山大島紬、上布【写真3】などのよそゆき着があり、その点数は男物をはるかに上回ります。おそらく、嫁入りに「一生着られる着物」を調べて持参したものの、袖を通す機会も少なく箆笥に納められたまま時代を越してきたのでしょう。また、帯や長襦袢も多数が保管されており、数種の着物地をはぎ合わせた長襦袢からは衣類を大切に思う思いが読み取れます。



【写真1】男物の紬縞裕羽織



【写真2】印半纏

着物の始末と再生品 衣生活用具で注目すべきは、着物の再生品と、そのために備蓄された大量の端切れです。村野家では、「布は捨てるものではない」と代々教え継がれており、着物が傷むと身頃の前後や天地、袖口と袖付などを取り替えて傷んだ部分をずらし、縫い返してその寿命を延ばしました。また、着物の役目を終えた後も捨てることはせず、ほどいて風呂敷に縫ったり布団や夜具(夜着)に仕立てたりして再利用しました。さらに傷むと使える部分を取って小切れとし、これで紐や巾着などの小物を縫ったのです。

風呂敷は、これに衣類を包んでおくことで万が一火災が発生したときにも、風呂敷ごと外に放り投げて被害を最小限に食い止めることができます。そのため、村野家では布地があれば風呂敷に縫っておくよう心掛け、併せて、商家や銀行などから歳暮などにもらった風呂敷も大切に取って置きました。

再生品の風呂敷は数多くありますが、そのなかで特に目を引くのが、手織りの紬縞と木綿紺かすり縞の一反風呂敷です。前者は紬縞の着物をほどいて縫い合わせたもの、後者は「村山縞」と呼ばれる小柄の木綿紺縞の着物をほどいて縫い合わせたもので、いずれも縫い代を境に褪色の度合いが異なり、着古され縫い返された後さらに風呂敷へと姿を変えたことがわかります。また、布地が薄くなっているため多数のつぎあてが施されており【写真4】、そのつぎあて用布にも着物の一部が再利用されています。まさに完成度の高い衣料リサイクルの技であり、現在の暮らしにおいても大いに学ぶものがあります。



【写真3】 女物の紺上布単長着



【写真4】 紬縞の一反風呂敷
-薄くなった布地に多数のつぎあてが施されています-

2. 食生活用具

桶樽類 食生活用具のうち最も点数の多いのが桶おけたる樽類です。これには手桶、半切桶、洗い桶、小桶、桶(漬物桶や味噌桶として使用されたと思われます)、お櫃ひつ(飯櫃)、飯台はんだい、岡持おかもちがあり、その墨書から古いものは安政5年(1858)正月に新調されたことがわかります。

村野家には住み込みのお手伝い一家がおり、併せて多くの職人も出入りしていました。そのため、常に大人数の食事を賄わなければならない、それに対応できるよう数多くの鍋釜やご飯のお櫃などが備えられていました。

桶樽類の中で特筆すべきは、側板の下部に蛇口の付いた手桶【写真5】です。これは保管されていた領収証から、龍頭桶ではないかと思われます。領収証の発行日は「十一月拾日」で、年号こそ記されていませんが、明治31年(1898)12月の村野家三代目の祝言に備えて購入された諸物品の荷送り状と共に綴じられています。祝言のために誂え、酒器として使用されたのではないでしようか。



【写真5】 蛇口付きの手桶(龍頭桶)

うどん揚げ笊と大釜 【写真6】のうどん揚げ^{ざる}笊は、大釜と組み合わせてうどんをゆでるのに使用されました。大釜に笊をはめてうどんをゆで、笊ごと持ち上げて釜から取り出すのです【図1】。大量のうどんを一度にゆでることができ、人寄せ時に重宝されました。麦作が盛んであった北多摩郡や埼玉県所沢市などに広く見られる民具です。

鍋と焙烙 村野家には弦^{つる}付きの鍋が多数所蔵されていますが、中でも直径が48cmの大鍋【写真7】は東久留米のような畑作地域に欠かせないものです。

畑作地域では、朝と昼にご飯(麦飯)、夕飯にうどんを食べる家が多く、日常には^{いろり}囲炉裏の自在^{じざいかぎ}鉤に大きな鍋を掛け、生のうどんを打粉^{うちこ}のついたまま汁に投じて野菜と一緒に煮ました。これをニコミ(煮込み)といい、味付けには醤油または味噌が用いられました。打粉が溶けて汁にとろみがつくので冬期には体が温まり、同時に腹持ちもよかったといわれます。

^{ほうろく}焙烙は、主としてヤキモチ(焼き餅)作りに用いられました。ヤキモチは、小麦粉を水で硬めに溶いて焙烙に流し入れ、ホットケーキのように焼いて醤油を付けたものです。とても馴染み深いおやつでした。

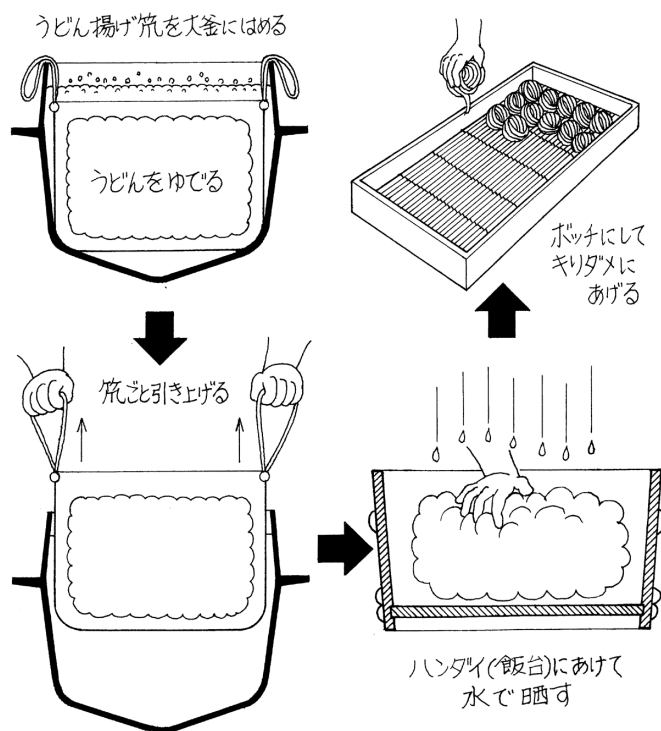
陶器 陶器には、酒を注いだり醤油を小分けしたりするのに用いる片口、うどんや饅頭^{まんじゅう}を作るときに生地を捏ねるコネバチ(捏ね鉢)、ゴマや豆腐を^す搗るスリバチ(搗り鉢)、味噌や梅干などを入れる^{かめ}甕、酒を入れる徳利があります。中でも、^{とっくり}益子焼と思われる甕は点数が多く、現在も梅干を漬けるのに用いられています。

ハレの日を彩る飲食器 村野家では、婚礼のようなハレの人寄せを機に飲食器類を新調しており、これには大皿・中皿・深皿・小皿・菱皿・大鉢・鉢・小鉢・ご飯茶碗・茶碗^{そばちょこ}・蕎麦猪口・徳利・猪口があります。明治31年(1898)12月の三代目の祝言に際しては、磁器の「角切七寸皿百人前」【写真8】を新調しました。これは「角切七寸皿百人前 三箱之内」「明治卅壹年拾貳月新調 村野七次郎」の墨書入りスギ箱3つに納められています。

漆器には、^{かいせきぜん}会席膳、^{たかあし}高脚膳、汁椀、壺、^{ひら}平、皿、^{ゆとう}吸物椀、湯桶、入れ子、重箱があります。黒漆塗りの会席膳は、人寄せ時に本膳の料理をのせて客に供するもので、本膳の料理を盛る器は黒漆塗りの親椀、汁椀、壺、平で一人前となります。村野家には、汁椀、壺、平がおよそ30組ずつ布袋に納めて木箱に保管されています。また、吸物椀には南天・菊花・松葉文様があり、季節に応じて使い分けられていました。南天文様吸物椀の箱には新調した日を示す「弘化四年未十一月吉日」の墨書があります【写真9】。



【写真6】うどん揚げ笊 [右は大釜にはめた状態]



【図1】うどん揚げ笊の使い方



【写真7】弦付きの大鍋

なお、人寄せ時の飲食器は30人前を基準に揃えられました。また、これに従って火鉢は15個を揃え、客二人の間に1個を置いて対応しました。

3. 住生活用具

灯火用具 住生活用具の中で最も点数の多いのは灯火用具です。これには、屋内用の行灯・燭台・手燭・ランプ、屋外用の提灯・強盗提灯・カンテラがあり、いずれも電灯が引かれる以前に用いられました。久留米村に初めて電灯がともったのは大正12年(1923)のことです(東久留米のあゆみ第三巻『東久留米の近代史』東久留米市教育委員会2012)。

強盗提灯とは、実におもしろい名前です。これは手持ち式の灯火具で、暗中を歩く際に持ち、行き先を照らします。内側に取り付けられている蠟燭立てが回転するので、いずれの方向を向けても火が消えません【写真10】。強盗が夜間に侵入するとき使用したのが、その名の由来ともいわれます。

荷送り状と洋風ランプ 明治31年(1898)の荷送り状のうち、9月20日付けの1通には「鑄物 持送り 三三ペンキ塗付也 大形八円 同形違へ貳円 同小形八円」「埼玉縣北足立郡川口町 鍋屋 白石億之助」と記されています。「ペンキ塗付」で、「大形・同形違へ・小形」の鑄物とはいったい何を指すのかと疑問に思っていたところ、穀蔵1階の戸棚から洋風ランプの弦あぶらつぼ【写真11】と油壺及とうしんび灯心からくさが発見されました。弦は唐草にタツノオトシゴを象った鑄鉄製で、地にはターコイズブルー、文様の凸部には金色の塗装が施されています。まさに「ペンキ塗付」の鑄物です。

明治31年12月には三代目の婚礼が挙行されています。「ペンキ塗付」「大形・同形違へ・小形」の鑄物は、祝言の際に吊るした洋風ランプの弦を指すと考えられます。



【写真8】 人寄せ時に用いられた磁器の皿
-中央が「角切七寸皿」-



【写真9】 南天文様吸物椀と収納箱
-弘化4年(1847)の墨書あり-



【写真10】 強盗提灯



【写真11】 洋風ランプの弦

(宮本 八恵子 東久留米市文化財保護審議会委員)

〔編集〕 東久留米市郷土資料室 (教育委員会生涯学習課文化財係)

〒203 - 0033

東京都東久留米市滝山4-3-14 東久留米市わくわく健康プラザ内

電話 042 - 472 - 0051 FAX 042 - 472 - 0057 *無断転載はしないでください。